

# 助成金の申請にあたって (申請者の皆様へのお願い)

---

- 助成金を申請される方におかれましては、本助成要綱を熟読し、制度を十分にご理解のうえ、お申込みください。
- 提出する書類や資料は、虚偽の記載や改ざんは認められません。
- 本要綱その他長野県トラック協会が定める事項を遵守してください。
- 不正行為の疑いがある場合は、申請者等に対し必要に応じて調査を実施します。その結果、不正が認められた場合は、以下のとおり処分します。

## 【処分の内容】

1. 助成金の交付決定を取消し、交付済みの助成金は期限を付して返還を求めます。
2. 返還を命じられた者については、長野県トラック協会の取り扱う全ての助成事業等に係る申請の受付及び交付決定は、当分の間行わないものとします。
3. 前記処分のほか、長野県から指導があった場合は、追加の措置を実施する場合があります。
4. 不正行為等を行った申請者の名称、所在地及び不正の内容等を公表する場合があります。